中野区教育委員会会議録 平成22年第23回定例会

○開会日 平成22年7月16日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時14分

○出席委員(4名)

中野区教育委員会委員長 飛鳥馬 健 次 (欠席)

中野区教育委員会委員長職務代理 山田正興

中野区教育委員会委員 高木明郎

中野区教育委員会委員 大島 やよい

中野区教育委員会教育長 田辺裕子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長 合 川 昭

副参事(教育経営担当) 白 土 純

副参事(学校再編担当) 吉村恒治

副参事(学校教育担当) 古屋 勉

指導室長 喜名朝博

副参事(生涯学習担当) 飯塚太郎

中央図書館長(統括) 小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野 落合 麻理子

教育経営分野 仲谷陽兵

○会議録署名委員

委員長職務代理 山田正興

委員 大島やよい

○傍聴者数 2人

○議事日程

〔報告事項〕

- (1)委員長、委員、教育長報告事項
 - ・7/3 丸山小学校学校公開について
 - ・7/5 南中野中学校プール竣工式について
 - ・7/7 江古田小学校での英語のモデルティーチングについて
 - ・7/9 塔山小学校訪問と児童との対話集会について
 - ・7/9 中野区国際交流協会の夕涼み会について
 - ・7/13 中野区要保護児童対策地域協議会について
 - ・7/15 東京都医師会学校医委員会について
 - ・7/15 北京市西城区青少年訪日交流団の第二中学校及び南中野中学校の訪問について
- (2) 事務局報告事項
- ①中野区教育ビジョン(第2次)素案及び意見交換会等の実施について(教育経営担当)
- ②区立小·中学校卒業者進路状況 (学校教育担当)

中野区 教育委員会 第23回定例会 (平成22年7月16日)

午前10時00分開会

山田委員長職務代理者

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会第23回定例会を開会いたします。

本日、飛鳥馬委員長が所用のため委員会を欠席です。なお、学校再編担当の吉村副参事は別の会議が終了次第おくれての出席の予定です。

なお、委員長が欠席いたしますので、委員長職務代理である私が委員長の職務を務めさ せていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

山田委員長職務代理者

初めに、報告事項を行います。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長職務代理者

最初に、私から報告させていただきます。

7月9日は、教育委員会で塔山小学校のほうに出かけまして、塔山小学校の授業を拝見させていただくとともに、子どもたちとの意見交換会を行いました。塔山小学校ではキッズ・プラザが開設をされまして、そのキッズ・プラザの設備も、私たち、途中の時間を使って拝見してまいりました。これからいろいろな学校でキッズ・プラザが開設されてくるわけですけれども、今まで私たちのころは、放課後の子どもたちの安全というところで少しセーフティーなところが抜けていたところを、今、キッズ・プラザということで、子どもたちがどこでどのような遊びをしているかということがきちんとわかるようなシステム、子どもたちが入館証みたいなものを差し出すことで、子どもたちの動向がわかるようなシステムになっております。部屋が2部屋、あと、体育館等を使います。一度に子どもたちが押し寄せたときは少し混乱が起きるのではないかなと思いますけれども、子どもたちの評判の上々のようでございます。また、スタッフも、いろいろなことを考えて運営されているようで、今後の動向に期待をしたいと思います。

また、子どもたちの様子ですけれども、私の印象に残りましたのは、1年生のプールの

授業。たまたま雨も降っていなく、プールの授業を見ることができました。水になれるということが低学年の水泳の指導の一つの大きな目的かなと思いますけれども、しっかり準備運動をして、きちんとシャワーを浴びている。シャワーも、みんなテンポよく、顔とか、頭とか、おしりとか、先生が声をかけるとしっかり洗っていきます。水の中では、水になれるということで、いろいろな体操を少しモデファイした入水のいろいろなことをやっておられました。水のことなので、事故が一番大変なのだろうなと思いますけれども、学校側も十分配慮して、また、先生方も一人一人に目を配ってやっている授業が非常に印象的でした。

気がつきましたのは、色の違う水泳帽をかぶった方がいるのですね。恐らくこれは、水の事故を防ぐ意味で何らかの障害をお持ちか病気を持っている方、例えば急にてんかんのような発作を起こすお子さんなどは、先生方からわかりやすくしようということで、水泳の帽子の色を変えているというような配慮が行われているようでございます。なお、その帽子が変わるということでは、保護者への確認といいますか、受容も大切なことではないかなと思っております。

給食は1年生の教室で食べました。やはり1年生ですので、給食の時間というのはいろいろなイベントが起こるのですね。例えば牛乳びんが倒れてしまったとか、せっかくよそってきたスープが倒れたとか、それが日常茶飯事なのかもしれませんけれども、担任の先生はてきぱきと指示をしながら、また、子どもたちはそういったイベントがあっても、みんなできちんと助け合って、ある者はぞうきんを取ってきたり、いろいろなことをやっていたので、クラスとして非常にまとまっているなと思いました。

食べ終わった後で、食べ残しを担任の先生が一人一人に……。ちょうどご飯だったのですけれども、ご飯の粒がお皿に少し残っていると不合格ということで、食べ残しまできちんと指導しているということの姿はすばらしいなと思って、こういったことはご家庭でも恐らくやっていただけると思いますけれども、そういった指導も行われているようでございました。

午後からは、子どもたちの代表の方といろいろなお話をしてまいりました。特にいろいろな設問が用意されていまして、それに対して子どもたちに答えていただくようなことでございました。先ほどお話ししましたキッズ・プラザはどんなことをするのか。やはり男のお子さんはサッカーをするとか、そういった運動系が多いようでございます。また、ここには、学校ではない漫画の本も置いてあるわけですね。そういったもので楽しんでいる

というようなこともあります。

そのほかに、放課後、どんなことで遊んでいるのか。今の子どもたちはやはり忙しいのですね。遊ぶという方もいますけれども、塾だとか、ピアノとか習字とかスイミングなどの習い事で過ごしている。驚きましたのは、塾に行きますと、高学年ですけれども、帰ってくるのは9時を過ぎるようなお子さんも多いようにお見受けしました。そうなりますと、夕食の時間なども少し遅くなるのかなということで心配でございます。また、遊びの中では、どのような遊びかということでは、今、特にゲームをするとか、体を動かすことではサッカーをするとか、そういった子どもたちが多い。ですけれども、ご家庭の中で、ゲーム時間の決まりをつくっている家庭が多かったことが印象的です。例えば、1日30分と決めているご家庭もあれば、60分ということもありまして、いろいろ言われていますメディアリテラシーとか、メディアとの接触の時間について、ご家庭ではある程度の約束事をつくって、子どもたちとかかわっているように思いました。

塔山小学校の見学については以上でございます。

7月13日には、中野区の要保護児童の連絡協議会がございました。要保護児童というのは児童虐待の話でございます。児童虐待についての関心が高まっている中、去年度も児童虐待の件数はふえているようでございます。ご承知のとおり、残念ながら、死に至るような児童虐待のケースが東京都では4件発生しております。江戸川区での事件もその一つというふうに理解しております。あの事件は、実はくも膜下血腫という脳の外傷の病気である大きな病院で手術を受けているのですけれども、そのときにその担当医は気づいていないのですね。それについて多少のディスカッションはあったのですけれども、それはなぜかというと、脳神経外科の先生が、要するに外傷ということで、虐待ということは頭になかったように聞いております。ですから、この死亡例の4件とも医療機関がかかわったような事例なのですけれども、医療機関、私たちのようなドクターがそういった虐待ということもしっかり頭の中に入れておかなければいけないのかなという気がします。実際には、歯科の先生が見つけて児相につなげたのですけれども、学校側の対応も一生懸命やっていただいたのですが、結局、連携がなかなかうまくいかなくて死に至ったということでございます。

そういった中では、一つ、歯科の先生が「3歳児検診等で、う歯の数が多いお子様は」 ということの啓発をしております。ネグレクトというのは、私も小児科の分野の中で、「ネ グレクトかな?」と思いましても、それを実証できるものというのは余りないのですね。 「最近、体重がふえていないよね」と言っても、「最近、夏バテで食べてないよ」と言われればそれまでなのですけれども、う歯などは、「お母様、口の中の虫歯の状態が悪いのですけれども、かかりつけの歯科の先生はいますか」というお声がけなどで、実際に、う歯ということがあればということがあって、そういったことでは、歯科の先生方はそういった面でのネグレクトとしての児童虐待というものを発見しやすい立場にいるということで、これからはそういった活躍も期待したいと思います。医療機関の中で早くに児童虐待を見つけるシステムをしっかりやっていかなければいけないのかなと改めて感じた次第です。

昨日の午後ですけれども、東京都医師会の学校医委員会がありました。その中では、先日もお話し申しましたように、都立高校には産業医というドクターが配置されていて、その先生方が教職員のいろいろなメディカルケアをしているわけですけれども、その中で、最近、メンタルケアがふえてきているということで、東京都の都立学校の産業医を中心に研修会が行われたということを聞きました。実際に先生方がメンタルな病気で離職をされるケースが多いということは何回かお話をしていますけれども、職籍でいきますと小学校籍が比較的多いのですね。続いて多いのは特別支援学校の先生方と聞いております。小学校、中学校には産業医という制度がないので、もし教職員の体調不良の場合には学校医がアドバイスできるシステムにはなっているのですけれども、そのかかわりとかハードルはなかなか高いのではないかと思っております。実際には、東京都の教職員の休職というのは10カ月以上という決まりがあるみたいですね。ほかの職種ですと3カ月ということですから、10カ月を超えてということはかなり長い時間。また、多くの場合にはやはりうつ病が多い。ただ、典型的なうつではなくて、適応障害とかいうことが出てきていて典型的なうつは少ないのではないかなと聞いております。

そんな中で、今後は、先生になるための教育課程の中でそういった病気のことの理解なども進めていかなければいけないのではないかなという話が出ました。せっかく先生ということで職につかれたにもかかわらず、いろいろなトラブルといいますか、特に生活指導面でのトラブルによってうつ的な状態になる先生が多いということをきのう東京都の教育庁の方はおっしゃっていましたけれども、先生方が、何かあればすぐに手を挙げて専門医にかかれるようなシステムが東京都にはありまして、土・日も対応できるということですから、そういったことがあるということだけでも学校の中で周知ができていればいいのかなというふうに感じた次第です。

私からは以上でございます。

大島委員、お願いいたします。

大島委員

私も、7月9日、先週の金曜日、教育委員会の皆さんと一緒に塔山小学校を訪問してまいりました。今、詳しい報告が山田委員のほうからございましたので、重ならない程度に補足させていただきます。

キッズ・プラザなのですけれども、この前、私、白桜小学校のキッズ・プラザも拝見したのですが、新しく改装したということもあるのですが、どちらもすごく明るいという点が共通しています。それと、床がクッション性のある床になっていて、足ざわりもすごくいいし、安全面でもいいのではないかなと思いました。場所的に、比較的静かに遊ぶ部屋と、ボールなども使えて行動的に遊べる部屋と二つあるのですけれども、あと、そのほかに廊下も広くて、そういうところも使えるということ。もちろん、校庭、体育館もあります。たくさんのお子さんが来るとちょっと狭いかなと思ったりしますけれども、先生方のお話では、みんな上手に遊んでいるというようなことでした。場所的にも隣ですので、一たん家に帰らないで学校からそのまま遊びに行かれるというところが、放課後の子どもたちの居場所という点ですごくいいのではないかなと思いました。

それと、授業などは全体にすごく落ちついて、みんなよく勉強しているという印象を受けました。

それと、午後の6年生のあるクラスの生徒さんとの対話集会が大変興味深く、おもしろかったのです。まず、班ごとにテーマを決めた発表をやってくれまして、この事前準備といいますか、そのためのみんなの手間もなかなか大変だったのではないかなと。我々の訪問に備えて――もちろん学習効果という面でやっているというのもあるのでしょうけれども、半分は、私たちのために資料づくりなどをやってくれたのだと思うのと、児童の皆さんに感謝したのです。班ごとに、例えば「放課後の過ごし方について」とか、それぞれアンケートをとった結果を発表する。あるいは、別の班は「勉強時間がどのくらいか」とか、別の班は「どんな遊びをしているか」とか、そんなことでテーマごとにアンケートをとった結果を円グラフにしたり、棒グラフにしたり、グラフも交えて発表してくれて大変わかりやすかったのです。山田委員のお話にもあったように、全体的な印象としては、ともかくみんな塾とか習い事ですごく忙しいと。もちろん、「いろいろな遊びをしている」という答えもあったのです。サッカーとか野球とか、スポーツやゲームをやったりとか、遊びという部分も出てきたのですけれども、印象的には、みんな塾と習い事ばかりということで

はないのでしょうけれども、全体的にみんなそれに追われているみたいな、私はそんな印象が非常に強くて、大変だなというのがすごく印象的でした。塾が6時、7時ぐらいに終わるという子が多いですけれども、9時とか10時近くになるとかというお子さんも結構いて、受験ということの準備をしているお子さんも結構多いのではないかなというような印象を持ちまして、大変だなと思いました。

それと、中学に行くに際してどんなことが不安かという私たちの問いかけに対して、学校の勉強の面では、数学というか、算数といいますか、それが不安だというお子さんが多かったのですけれども、それに次いで英語というのが不安だというお子さんがすごく多くて、我々、委員の間でも、「小学校で英語に親しもうとかいう活動は随分やっているはずなんだけど、それでも不安をあおってしまっているのかな」とかいうことをちょっと話したりしたのですけれども、その辺がどうなのかなと。逆に、不安をあおったりしているとまずいなと思ったりいたしました。

でも、みんないろいろなお話をしてくれて、大変楽しかったです。将来なりたい職業とかいう中にいろいろありまして、裁判官というのもあったりして、すごいな、立派だなと思ったりしました。

私からは以上です。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

では、高木委員、お願いします。

高木委員

7月3日土曜日、丸山小学校の学校公開に行ってまいりました。丸山小学校は、私の2年生と6年生の子どもが通っている学校です。妻がちょっと体調が悪いというので、1校時から4校時まで全部見て来いと言うので、ほかの教室もじっくり見る時間ができました。よかった授業は5年生の国語の授業で、任用3年目ですか、まだ若手の先生なのですが、国語の授業で、漢字の由来に関心を持とうという単元なのですが、ここでノートパソコンをうまくICTで使いまして、教科書と、部分的に漢字が物の形から漢字になっていくプロセスがスライドみたいに出てきて、使っている時間は少ないのですけれども、なかなかうまく使っているなと感心しました。夏の初任者研修で一生懸命授業をやっていた先生のこういった成長した姿を見られるというのは非常に喜ばしいです。

ちょっとどうかなと思ったのは、音楽の授業なのです。先生が2人いるのですが、お1

人の先生はただピアノを弾くだけで、2人いる意味が余りないかなと。あと、最初に子どもの興味を引くためにリクエストをうけると思うのですが、子どもはどうしても自分の好きな歌を歌いたいと。ジブリの結構難しい歌で、2年生はこの歌は歌えないだろうと。だったら、最初から指定したほうがいいのではないかなとちょっと思ってしまいました。

あと、6年生はセーフティー教室がありましたので、野方警察から説明の方が来て、携帯安全教室ということをやりました。6年生は、「携帯をさわったことがある」という児童が90%以上。「さわったことがない」というお子さんは、うちの子どもを入れて3、4人しかいないですね。「自分の携帯を持っている」は50%以上ですね。もちろん、学校には持ち込まないのですが、塾とかに行くので持っているのかなと。「自分のブログやプロフを書いたことがある」という児童が10%ぐらいいましたね。6年生だと1割ぐらいはいるということですね。DVDの全部は見られないので、パート、パートを見て、子どもたちは結構おもしろがって見ていました。ただ、保護者の方も、6年生になりますと、学校公開といっても、80人ちょいで15人ぐらいなので、本当は携帯の設定とかで保護者の方にも見てもらいたい内容だったと。丸山小学校はおおむねよかったと思います。

7月7日の水曜日、江古田小学校に私ども国際短期大学の英語コミュニケーション学科の学生が児童英語のモデルティーチングで伺いました。私は2年1組の授業を一緒に見ました。学生が「Are you ready?(アー・ユー・レディ)」「Yes, We are ready.(イエス・ウイ・アー・レディ)」とかと言わせるのですけれども、2年生は結構乗り乗りで、一番やりやすいというのが担当の指導教員の話ではありますね。幼稚園生は、乗りはいいのですけれども、乗り過ぎてしまって暴走しますし、5・6年生ですと、恥じらいとか照れが出てなかなか盛り上がらないのですね。ただ、学生がいることですから、緑色のものを見せて「グリーン」と言わせようと思ったのですが、ちょっと明るかったのですね、英語を習っている子に「ライトグリーン」と言われて、「うっ」と詰まってしまったり……。でも、45分間、子どもたちも結構楽しんでできたと思います。

あと、7月13日は、子どもの関係で、第七中学校の特別支援学級の見学に行ってきました。いわゆるD組というクラスでございます。七中の特別支援学級は、できる前に我々教育委員会で1回見たのですけれども、生徒が入っているところは見ていなかったので、ちょっといい機会だと思って見てきました。2年生は最初の年は2人しかいなかったのですが、現在、1年生は15人。実は、来年度、特別支援学級を希望ということで1人来ていました。授業のほうはかなりきめ細かくやっている状況がうかがえてよかったと思うのですが、私

の子どもの場合はADHDという発達障害で、授業的には、今、小学校でぎりぎりついていけるかいけていないかという状況なのですね。日常の生活を身につけるということではいいのですが、実際に特別支援学級に行くと、そこら辺はもうあきらめなくてはいけないので、そこは妻も、現実を見るとちょっと厳しいかなと。ただ、通常級だと、小学校に行っても、座ってはいるのですけれども、授業に参加していないので、選択肢としてはナローだなと。

逆に、見ていると、そういった発達障害の子どもが多いのです。そうすると、もともと想定していたお子さんたちがなかなか入れない。校長先生とも少し話をしたのですが、もう1組の方は、希望しているのですけれども、キャパもあって、「うーん」とおっしゃっていましたね。だから、本当は、区だけのことではできないので、発達障害の特別支援学級をつくるとか、通級を拡大するとかしていかないと、もともと想定していたお子さんがなかなか行けないとか、通常級では厳しいけれども、知的障害の特別支援学級だとその子の将来のことを考えるとちょっとどうかなというのが今後すごい大きな問題になってくると思いますので、学校再編と絡めて、特別支援学級をどうしていくのかというのは大きなテーマだと思っております。うちの子はもう入ってしまいますからいいのですけれども、教育委員として、今後の大きな流れの中で決めていかないと、保護者の方がすごく狭い選択肢の中で選択をしていく。それでも、中野区は、ほかの区に比べると比較的いいみたいですね。子どもが行っているYMCAなどに聞くと、「なかなか希望したところに行けない」とか「そもそも通える範囲にない」とかいうことが多いようですので。

前後しますが、7月9日、私も塔山小学校の学校訪問に行ってまいりました。塔山小学校は非常に落ちついていて、どこの教室でもいい授業を展開していると思います。特に2年生のところで、少人数で2年生の算数をやっているのですね。16、17人ぐらいで三つに分かれて――ちょうど丸山小学校で同じ単元をやっていたので、比較ということでもないのですが、3けたの数の大小ということで、例えば「758と762でどっちが大きいか」。762なのですけれども、「じゃあ、どこを見てどういうふうに判断するの?」というのを子どもに問いかけていくというのは非常に重要。私も妻に、「土・日ぐらいは勉強を見てね」と言われて説明をするのですが、これをきちっと子どもに理解させるのはなかなか難しいですね。それを3クラスに分けて本当に丁寧にやっていたので、すごく感心しました。ほかのクラス、例えば4年生の『夏のわすれもの』という国語の授業では、視聴覚カメラと大きなテレビをうまく活用して授業をやっていて、塔山小学校は非常によかったと思います。

あと、昨日なのですが、国際交流協会で外国人の方対象の夕涼み会というのがありましたので、私ども国際短大の学生と12人を連れてなかのZEROにお邪魔しました。ボランティアの方も入れると100人以上の方が来ていまして、非常に盛況でした。学生が浴衣を着せてもらって、男の子5人、女の子5人。特に女の子は、髪の毛もボランティアの方がアップしてあげて、すごく喜んで。やることというと、盆踊りとかヨーヨー釣りとかで、留学生は二十歳過ぎの子もいるので、ちょっと子どもっぽかったかなと思って内心どきどきしたのですが、すごく無邪気に喜んでくれて、私も楽しかったです。あと、ボランティアの方がすごく熱心にいろいろなことをやってくれて、高校生ぐらいの方もいて、非常によかったです。盛況でございました。

私からは以上です。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

教育長、お願いいたします。

教育長

中野区は、もう24年前から中国・北京市西城区と友好交流続けているのですけれども、昨日は、午前中だけでしたが、北京市の西条区、第三十五中学校というところから62名のお子さんが中野区を訪問されました。第二中学校と南中野中学校の二手に分かれて子どもたちとの交流をしました。私は二中のほうに行ったのですけれども、二中のほうは1年生、訪問団のほうはほとんどが2年生で3年生が1人というような状況でした。中野区のほうは、子どもたちが校歌ともう一つ歌を披露し、中国のほうは、舞踊と楽器の演奏ということでした。文化の違いといいますか、教育制度も違うのでしょうけれども、音楽ですとか楽器の演奏、舞踊などにも教育課程として相当力を入れているということで、少数民族のような、真っ赤な衣装とか黄色の結構派手な衣装を着て踊られるということで、中野区の子どもたちというか、日本の子どもたちにするとちょっと珍しい状況でした。子どもたちなりに文化の違いなどを感じ取ってくれればいいなというふうに思いました。これは2時間目だけの交流ということでして、あとは、中国のお子さんたちは中野区役所に来て、区議会の議場を見学して、その後はサンプラザで食事をして、午後は、三鷹にありますジブリ美術館に見学に行くということでした。突然だったのですけれども、いい交流ができたかなというふうに思っています。

私からは以上です。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

私のほうから1点だけ追加をいたします。

7月5日ですけれども、南中野中学のプールの竣工式がありまして、その会に出席いたしました。当日は、オリンピックの水泳選手だった方に出席いただいて、「オリンピックと私」ということでご講演いただきました。彼女はオリンピックの中で、唯一、メドレーリレーのときに3位に入ってメダルをいただいたと。そのときのチームがどれほどすばらしかったか。水泳というのは個人競技ではありますけれども、4人で力を合わせてやれた、メダルがとれた、オリンピックでは3位と4位では大きな違いがあるというようなことをお話しされておりました。模範演技ということで、50メートルをあっと言う間に泳ぎ切ってしまいましたけれども、その後、3年生のクラス対抗でのチームリレーがありまして、プール開きが行われました。

南中野中学は、以前は中学のプールといってもなかなか厳しい状態だったのですけれども、今度はすばらしいプールができ上がりました。 2階にプールがあって、開閉式なのですね。ですから、雨がふってもプールが使えるということで、少し長い時間プールが活用できるということで、「プールができ上がったので、水泳を頑張りたい」というような子どもたちの発言もあって、今後の子どもたちの活躍を期待したいと思います。

追加で報告させていただきました。

それでは、今までの委員の報告の中でご発言がありましたらお願いしたいと思います。 大島委員

先ほどの山田委員の報告の中で、3歳児の歯科検診でう歯、虫歯ということかと思うのですけれども、それを発見するということが大変いい発見の端緒になるのではないかというようなお話を初めて伺いまして、なるほどと思ったのです。お医者さんがかかわっていても、虐待というような発想がないと全然わからないというちょっとショックなお話を今伺ったのですけれども、そういう中で何とか早期発見してというのが大事だと思うので、この歯の状況というのは大変いいことではないかなと。そういう親は歯医者さんに連れていかないということが想定されるわけなのですけれども、一般のお医者さんも、健診の際におかしいなと思ったら、どこかにつなげるとか、そういうようなシステムができたらいいなというふうに思いました。

山田委員長職務代理者

ありがとうございます。前から虐待についての通告で一番多いのは、近隣の方たちから、「子どもの大きな声がする」とかいうことで通告される。あとは、保育園とか学校から通告を受けることが多いのですけれども、医療機関でも発見することがあるのですね。今までの健診は、どちらかというと、子どもがかかりやすい科、例えば小児科を中心に、おととしからですか、東京都が東京都医師会に委託して、全都的に各地区医師会を回って研修会をやっていたのですけれども、小児科の先生はお出かけいただいて研修をするのですけれども、外科系の先生は余り来られなかったりする。でも、そうではないのですね。子どもがけがをすれば整形外科も診ますし、おなかに傷をすれば外科も診ます。ですから、全科の先生に、いつもと違う、例えば、洋服を脱がせてみたらおしりのあたりにあざがある、これは変だなという、その気づきがあるということが大切だと思うのですね。そういった研修をもっとしっかりしなければいけないのかなということで、ことしもまた東京都医師会が音頭をとって、地区医師会を30カ所回るということで、また研修が進むと思います。

そんな中で、歯科の先生は、もともと1歳6カ月健診、3歳健診を初めとして、学校健診も歯科検診というのがあるわけですね。で、今は非常にう歯が少ない時代なのですね。ですから、そのときに、う歯があるということ自体が「あれっ?」と思うわけですね。それが気づきだとおっしゃっていましたので、歯科の先生にもご協力いただいてということになるかと思います。私たちのほうから、「歯科のほうはどうですか」となかなか言えないものですから。でも、お口の中をのぞいたときにそういったアドバイスもできればいいのかなという気がいたします。ともかく、早く見つけるということが大切ですけれども、その後の関係機関の連携ということも大切なのだろうと思うのです。情報がきちんと伝わっていかないと、江戸川区のように、小学校だけ一生懸命頑張っても、児相のほうが少し手がおくれてしまったとか。ただ、児相は、お話を聞きますと、1人のケースワーカーが持っている件数が100を超えているのだそうです。ですから、そのマンパワーからいくと、なかなか厳しいと思います。「通告をしてください」ということは事実ですけれども、受けた側のマンパワーの不足というのは否めないのかなという印象を持ちました。

そのほかにございますか。

では、質問がないようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

山田委員長職務代理者

事務局報告、①「中野区教育ビジョン(第2次)素案及び意見交換会等の実施について」

の報告をお願いいたします。

副参事(教育経営担当)

それでは、お手元の資料の1「中野区教育ビジョン(第2次)素案」についてご報告いたします。

区長部局との調整の結果、お手元に配付の冊子のとおり、素案を取りまとめましたので、 ご報告をいたします。

6月18日の教育委員会で検討素案修正案をご協議いただいたところでございますが、この素案では区長部局との調整の結果により修正を加えた点について下線を引いてございます。第1章、第2章については修正点はございませんが、第3章に関する修正点の主なものについては、子どもの教育や生涯学習の推進について区全体の取り組みをトータルにとらえていくという視点から、教育関係の子ども家庭部、保健福祉部の取り組みを追加したものでございます。修正点をページを追ってご説明いたします。

13ページをごらんいただきたいと思います。「今後5年間で重点的に進める取組」の中の「発達支援の推進」の欄の最後に、子ども家庭部所管事業でございます「(新)療育センターアポロ園の機能強化とサービス向上」を追加してございます。

続いて、18ページをごらんいただきたいと思います。「今後5年間で重点的に進める取組」の中の「地域の教育力の向上」の欄に、子ども家庭部所管事業でございます「中学校区ごとに設置している地区懇談会や次世代育成委員の活動によるネットワークづくり」を加えるとともに、保健福祉部所管事業でございます「地域支えあいネットワークの推進」を加えてございます。なお、保健福祉部所管事業には、末尾に「◆」の印をつけてございます。

続いて、20ページをお開きください。グラフの上の下線部でございますが、「確かな学力の定着」の項目の最後に4行をつけ加えてございます。教員が授業に専念でき、一人ひとりの子どもたちに向き合える環境をつくることにつきましては、教育委員会でもご議論いただいたところでございますけれども、今後は、そのような環境をつくるために、地域のボランティアを活用した教育活動支援を一層推進していくという内容の記述を追加してございます。

続いて、25ページをお開きください。「取組の方向」の中段の下線部でございますけれど も、20ページの記述の追加に対応させる形で、「教員が教育活動に専念できるよう」の後に 「地域の人材を活用するなど、」をつけ加えてございます。

その下の下線部でございますけれども、特別支援教育に関する関係機関との連携につき

まして、より詳細に記述をしたものでございます。

26ページをごらんいただきたいと思います。このページの表の一番上の欄、「今後5年間で重点的に進める取組」の中の「確かな学力の定着」の欄の最後に、「学校支援ボランティアなど地域の人材活用」を加えてございます。「特別支援教育の推進」の欄に、子ども家庭部所管事業でございます「(新)療育センターアポロ園の機能強化とサービス向上」及び「障害のある中高生の放課後等対策のための施設の検討・設置」を加えてございます。

28ページをごらんいただきたいと思います。「食育の推進」の項の下線部でございますが、 国及び区の食育推進事業に関する記述を加えてございます。

31ページをごらんいただきたいと思います。「成果指標と目標値」の上段の指標についてでございますが、山田委員から、「指導を要する生徒の改善率」という指標のほうがわかりやすいのではないかというご指摘をいただきまして、そのデータもとれるということがわかりましたので、成果指標について、前の「中学1年生の希望者に行う生活習慣病健診の結果における指導を要しない生徒の割合」から、下線部のように、「中学1年生の希望者に行う生活習慣病健診の結果、指導を要すると判定された生徒の2年後の改善率」に指標を差しかえまして、あわせて、目標値の設定も行ったものでございます。

それから、32ページをごらんいただきたいと思います。「取組の方向」の下から2番目の「〇」の下線部でございますが、子ども家庭部等とも連携をいたしまして、「幼児期から体力向上に向けた対策を進めていく」旨の記述を加えたものでございます。

それから、「今後5年間で重点的に進める取組」の「健康な生活習慣の確立」の欄に、保健福祉部の所管事業でございます「『健康づくり行動プラン』に基づく健康づくり事業の実施」を加えてございます。それから、「食育の推進」の欄に、保健福祉部の所管事業でございます「健康づくりと連携した食育運動の推進」と子ども家庭部の所管事業でございます「子育て世代を中心とした食育運動の推進」を加えてございます。それから、「子どもたちの体力向上」の欄に、「取組の方向」に追加した記述に対応させるため、「幼稚園・保育園等での指導との連続性を重視した体力づくりの取組」を加え、さらに、保健福祉部の所管事業でございます「健康づくり公園事業の推進」を加えてございます。

44ページをごらんいただきたいと思います。下から二つ目の「○」の下線部でございます。これは保健福祉部の所管でございますが、区長部局による健康づくり事業についての記述を追加してございます。

45ページをごらんいただきたいと思います。「今後5年間で重点的に進める取組」の「生

涯スポーツの環境整備」の欄に、保健福祉部所管事業でございます「健康づくり公園事業の推進」と「地域スポーツクラブと区長部局との連携による運動メニューの開発」を加えてございます。

修正点は以上でございます。

次に、2の「意見交換会等の実施」についてご報告申し上げます。素案については、区 民との意見交換会を3回予定してございまして、そのほか関係団体等との意見交換を予定 してございます。それから、区民からの意見募集ということで、区民から郵送、ファクシ ミリ、電子メールによる意見を募集する予定でございます。

3の「今後のスケジュール」でございます。現在までの進捗状況を踏まえまして、今後のスケジュールの修正をしてございます。6月18日にご報告したスケジュールよりほぼ1カ月後ろにずれているというものでございまして、8月から9月の中旬ごろにかけまして素案の公表、それから、区民との意見交換会等の実施を予定してございます。9月の中旬から10月にかけまして、教育ビジョン(第2次)案の作成に向けた教育委員会での協議を予定してございます。11月から12月にかけまして、教育ビジョン(第2次)案の取りまとめとパブリックコメント手続の実施を予定してございます。来年1月から2月にかけまして、パブリックコメントの実施結果に基づきまして教育委員会でご議決をいただきまして、教育ビジョン(第2次)の公表を予定してございます。ご報告は以上でございます。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

では、この報告事項につきまして、ご質疑がありましたらお願いいたします。 高木委員

13ページの目標値のところに、「発達支援の推進」で、「(新)療育センターアポロ園の機能強化とサービス向上」と。26ページのところにも「(新)療育センターアポロ園の機能強化とサービス向上」と。両方出てくるのですね。両方とも関連はあると思うのですけれども、基本的に、この切り口としては、「今後5年間で重点的に進める取組」ということで、領域ごと、目標ごとに設定していくので、どっちか1個でいいかなと。目標IIIは「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている」という目標なので、こちらのほうのアポロ園のほうはカットしてもいいのではないですか。区民の方から見たときに、両方に載っていると、一つのことでダブルで稼いでいるようなイメージを持ってしまうのでと思うのですが。

副参事(教育経営担当)

療育センターアポロ園の機能強化ということですけれども、両方の側面があるということから両方掲げてございましたが、高木委員のおっしゃるように、どちらか一方ということも可能かなというふうに思ってございます。

大島委員

関連してよろしいですか。

ちょっと勉強不足でよくわかっていないのですけれども、アポロ園の対象としているのは幼児期のお子さんだけなのですか。あるいは、学齢期のお子さんにも何らかの支援というのをやっていらっしゃるのか。アポロ園の機能がもしおわかりになったらお願いします。 副参事(学校教育担当)

アポロ園のほうは就学前のお子さんということで承知しています。

教育長

現在は、アポロ園は就学前までなのですけれども、私もちょっと失念していて今年度からやっているかどうかわからないのですが、アポロ園で行っています一時保育の事業については今後は小学校の年代までやることを計画しています。あと、今月中にできますこやか福祉センターでは、発達支援ということで、今までアポロ園が培ってきたケース記録等については情報交換などをして、小学校にそうしたものを引き継いでいって、小学校の特別支援の活動に子ども家庭部としてすこやか福祉センターがかかわって支援をしていくというような、一貫した情報の流れですとか支援の流れというのをつくっていくという計画はあります。アポロ園単体では今は乳幼児期だけなのですけれども、今後は小学校やその先のお子さんを見据えた計画というのを中野区として持っています。

副参事(教育経営担当)

補足させていただきたいと思います。

この5年間の取り組みにこれを入れているのは、25ページに「発達の遅れや障害のある子どもに対して、関係機関との連携を図りながら、乳幼児期からの状況を把握し、学校卒業までを見通した支援計画を作成し、自立に向けた一貫した支援を行える体制を整えていく」というようなことを記述させていただいた関係で、就学前のお子さんに関する新しい療育センターアポロ園の機能強化というところも載せさせていただいたというところでございます。

山田委員長職務代理者

私からですけれども、子どもは必ず成長していくので、どの段階でどの施設が加わるかというのは非常に難しいと思うのです。ただ、私たちも、アポロ園はどちらかというと就学前の子どもさんたちのケアというふうに認識しているのですね。先ほど教育長がお話ししたすこやか福祉センターでしたか。そうしますと、26ページの書き込みのほうは、例えば療育センターアポロ園との連携やすこやか福祉センターとの連携とか、そういうことで、前の記述の連携ということでとれるのではないかなと思うので、文言を少し訂正したほうがわかりやすいかなと感じます。

そのほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

私からです。

これも他の部署のことで申しわけないのですが、「健康づくり公園」というのは、私、初めて目にする言葉なのですけれども、もうそういったことが「10か年」のほうで出てきているのかなと。わかる範囲で結構なのですけれども。

教育長

今の「10か年計画」の前の第1次の「10か年計画」の中に、健康づくり公園を推進していくという記述といいますか取り組みがありまして、公園名はちょっと覚えていないのですけれども、公園に運動ができるような遊具ですか、高齢者の方も使うので「遊具」とは言わないのでしょうけれども、体を動かして機能強化ができるような器具を置いたり、ボランティアの方がその公園をめぐって運動の機会を提供するというような取り組みを保健福祉部と公園の担当のところで共同して行っています。

副参事(教育経営担当)

「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」の28ページの「気軽に取り組める運動の場を整備し、体力向上を進めます」という中に、「健康づくりのための器具を配置した健康づくり公園の整備を進めます」というところがございます。

山田委員長職務代理者

私のイメージは、健康づくり公園というのは、高齢者のほうが主だったと記憶していたので、子どもたちのほうも踏まえた広い世代に対応することで「健康づくり」というふうに称しているということであれば問題ないのかなと思ったので、その確認です。

副参事(教育経営担当)

健康づくり公園の概念でございますが、幅広い世代の区民が身近に健康づくりに取り組 める場所ということで、高齢者に限らず、幼児期からも健康づくりに役立てるような場所 というような概念になってございます。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

それとの関連で、45ページに、「地域スポーツクラブと区長部局との連携による運動メニューの開発」となっているのですけれども、地域スポーツクラブが主体的に運動メニューを立案しているのではないかなと思うのですが、「区長部局との連携」というのは何か必要があるのでしょうか。

副参事(生涯学習担当)

地域スポーツクラブは、すこやか福祉センターと同じ敷地の中にあるということで、そこと連携して、運動を通した健康づくりの活動を進めていこうということでさまざま計画をしているわけです。すこやか福祉センターだけではなくて、健康推進などについても、健康体操とか、そういったものも一緒にやっていこうということで今計画をしているところでありまして、そういった中でどのようなメニューが可能かということは検討していきたいというふうに考えています。

山田委員長職務代理者

記述が「区長部局」というと、何か大き過ぎてわからない。例えば「すこやか福祉センターなどと連携」とか具体的なほうが区民の方にわかりやすいかなと。「区長部局」というと、全部を統括しているような感じがイメージとして出てしまうと思われたので、ご質問いたしました。

そのほかにご意見ございますか。

私のほうから。

スケジュールの中で「関係団体等」とありますけれども、どのような方たちとの協議を 予定しているか、もし今わかりましたら教えていただけますか。

副参事(教育経営担当)

小学校、中学校のPTA連合会でございますとか、次世代育成委員、あるいは地区懇談会、それから、生涯学習の関係ですと、体育指導委員、社会教育委員、体育協会、あるいは地域の関係ですと、民生児童委員、町会連合会の役員会などでございます。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

そのほかにご質問ありますか。

大島委員

区民が意見を寄せる手段という意味では、意見交換会というのがあると書いてあるのですが、あとは、もちろん手紙を寄せるとかもあるのでしょうけれども、メールとかで出せるというようなことはあるのでしょうか。

副参事(教育経営担当)

区民からは、郵送、お手紙ですとか、ファクシミリ、電子メールによる意見募集を9月 の上旬ごろまで行いたいというふうに考えてございます。

山田委員長職務代理者

そのほかにはよろしいですか。

よろしければ、このスケジュールに沿いまして事務局のほうで準備に取りかかってください。よろしくお願いいたします。

では、事務局報告の2番目に移ります。「区立小・中学校卒業者進路状況」の報告をお願いいたします。

副参事(学校教育担当)

区立小・中学校卒業者の進路状況につきましてご報告いたします。

毎年5月1日現在で、小学校及び中学校の卒業生の方の進路状況が確定します。それが まとまりましたのでご報告いたします。

資料の1のほうは、小学校の卒業者の進路状況です。また、2のほうは中学校の卒業者の進路状況です。

まず、1の小学校卒業者の一番下の行、平成21年度をごらんください。卒業者数が1,502 名でございます。その中で、公立の中学校に進まれた方が1,102名、また、国立に通っている方が10名、私立に通っている方が365名ということでございます。また、都外の学校に通っている方が25名ということで、内容につきましては、例年と比較して多少の数字の違いはありますけれども、顕著な変化は出ていないというふうに読み取れます。

次に、2の中学校の卒業者の進路状況についてご報告します。こちらの表も、4行目が 平成21年度、今回の卒業者になります。全体で1,197名の方が卒業されています。その中で、 高校へ進学された方が1,183名になります。また、専修学校等の入学者が4名、就職された 方が2名、また、家庭のほうにいらっしゃるということで8名の方です。以上が進路別の 内訳になります。こちらのほうも数字に多少の違いはありますけれども、例年と比較して 顕著な変化は特にないというふうに見ております。 次に、下段の表になりますが、こちらのほうは、今回、中学校の卒業者のうちの進学された方の内訳でございます。最後の行が平成21年度の内容になります。その中の高等学校の全日制に進まれた内容でございますが、都内の公立高校の全日制では574名です。また、国立では4名、私立では463名の方が進んでいらっしゃいます。また、東京都外のほうでは35名ということで、全体で1,076名の方がこちらのほうで進学されているということでございます。

以下、定時制の高等学校、通信制の高等学校、また高等専門学校、特別支援学校、それ ぞれの内容につきましては資料に記載のとおりでございます。

報告につきましては以上です。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

大島委員

小学校から私立の中学校に進学されている方がことしは24.3%ということなのですけれども、ほかの23区と比べて、多いとか少ないとか、その辺、統計みたいな、わかっている情報はございますか。もしあったらという程度でよろしいのですけれども。

副参事(学校教育担当)

これは学校調査の中の資料なのですが、中学校以上の内容が出ているのですが、小学校の私立についてはお答えはちょっと難しいです。申しわけございません。

山田委員長職務代理者

ほかにご質問ございますか。

高木委員

今の大島委員の質問ですが、手元に古い資料なのですが、2008年の「週刊ダイヤモンド」の資料ですけれども、このデータだと、中野区が27.6%に対して、例えば新宿区28.6%、杉並区28.3%、豊島区26.5%、ここら辺は大体同じぐらいなのですね。高いところは、文京区が40.6%、千代田区が39.6%、渋谷区が33.4%、世田谷区31.7%、目黒区32.1%、こんな感じですね。やはり都心部は高い。周辺の区は大体同じぐらいです。あと、例えば本区の21年度の状況でも、「都外・その他」の25%というのがありますが、この中には、中野区以外の私立の小学校が多分入っていると思います。きのう妻と話をしていたときに、埼玉のほうだかの全寮制の中高一貫校が友達の第2志望だとかと言って。第1志望は武蔵だ

そうなのですが。あと、例えば千葉のほうの某中学校は早く入試を始めて、結果的にそこに行く子もあるということなので、この24.3%より私立の進学率は微妙に多いと思います。 25%の大半は転出だと思うのですけれども。多分、杉並区、新宿区あたりと大体同じぐらいではないですかね。

山田委員長職務代理者

私のほうからですけれども、中学の特別支援学校の進学者のほうのデータで、ことしは特別支援に進まれた方が多い傾向にございますね。その背景がわかればというところと、指導室のほうで、最近ではいろいろな形の都立高校がふえているのですけれども、こういったことで、子どもたちの選択肢が広がったということでの全日制以外の定時制等が少しふえているという状況があるのではないか。その辺ももし背景がありましたら、教えていただければと思います。

副参事(学校教育担当)

ことし、特別支援学校の進学がふえたということですが、強いて申し上げますと、永福 学園のほうが新しく対象になってきているというのが一つはあるかと思います。今回は、 23名のうち4人の方が永福学園のほうに進まれているという状況がございます。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

指導室長

ご指摘のとおりでございまして、都立学校は今いろいろなタイプがございます。定時制とか単位制とか、チャレンジスクールのような形のものもたくさん出てまいりましたので、選択肢が広がったということが一つあろうかと思います。また、経済状況もあり、都立高校は無償になりましたので、そんなこともあって、都立人気は違った意味でもまた高まっているという状況はございます。

山田委員長職務代理者

今のお話で、そういったいろいろな形の学校が都立で出てきているということについては、非常に難しいというか、子どもたちにとっては混乱するのかなと思うのですけれども、子どもたちへの情報の出し方としては学校はどのようにやってらっしゃるのでしょうか。 指導室長

進路指導の一環としてやっていただいていますが、実際に都立学校の先生に来ていただいて説明をしていただくのと、あと、東京都教育委員会として説明のリーフレット等をつ

くっております。実は教員のほうも、いろいろなタイプが出てくるので対応し切れないというか、自分が経験していない学校がたくさん出てきていますので。ただ、ごらんになるとわかると思うのですが、PR紙というか、学校案内も今、都立学校はうまくつくっていますので、そういうのを取り寄せて、学校には全部資料として置いてありますので、それを見ていただいていると思います。

もう一つは、選択の幅は広がったのですが、通学のことがあるので、全都にはなっていますけれども、やはり通学が可能というか、近くというところも大きな選択肢になっているようでございます。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

そのほかにご質問ございますか。

高木委員

今の中学生の卒業者進路状況ですが、高等学校の通信制で、都内の私立が14になっていて、都外がゼロなのですけれども、通信制の高校は所在地が他府県の広域性がかなり多くて、そこがゼロで都内だけ14というと、データ的にちょっと疑問があるのです。これは、全部、高校の所在地が東京で14ということなのでしょうか。大きなところは、例えば八洲さんは大阪ですし、クラークさんは北海道とかになりますので、学校基本調査ベースですと他府県になってくると思うのですが。

副参事(学校教育担当)

申しわけございません。手元の資料ではちょっと把握できていないのですが。

高木委員

広域通信制というのは、その広域性が悪いということではないのですけれども、所在地が他府県にあるので、東京都の指導がなかなか直接的にできない。多くの学校さんは、スクーリングのときに、例えば所在地があるところでやる場合と、東京に提携校があってそこでやる場合があって、ですから、広域制だから悪いということではもちろんないのですけれども、いわゆるサポート校というところ、民間の教育機関ですね、学校ではないところと協力してやっていたりして、保護者の方や中学校の現場の先生も、昔はなかったですからぴんとこないと思うのです。以前、学校公開で進路指導を見たときにも、一応、私、短期大学の関係者ですから、高校のことはある程度わかりますので、ちょっと古かったり、微妙に違っていたりというのがあります。ただ、お手製で先生がプリントをつくって頑張っ

ているのですけれども、区として、全体的な進路指導の資料というのをつくってあげるとか、中学校の進路指導を研究する会議の中で教育委員会として予算をつけてあげてやるとかすると、それがいいかどうかは別として、今いろいろな業者さんが手伝ってはくれると思うのですね。それを少ししてあげないと、山田委員が指摘されたように、いろいろな高校のタイプがあって、全部を把握し切るのは難しいのかなと。我々、受け入れる側の大学、短大のほうでも、「えっ、こういうタイプの学校があるの?」というように毎年が発見ですので、それをちょっとしてあげたほうがいい。そうしてあげると、逆に、高校全入と言いながらも、なかなか決まっていないお子さんがいたときに、結構間際まで募集している学校さんもありますので、そういう情報提供まで業者さんにやらせる必要はないと思うのですけれども、もうちょっといろいろなデータを中学校の現場でできるように教育委員会として支援してあげるといいと思います。

教育長

今いろいろご意見をいただきました。私も、今まで中野区内にあります四谷商業が稔ヶ丘高校ということで、あれはチャレンジスクールの位置づけで、三部制でやって、リニューアルしてオープンしたということですけれども、意外に中野区のお子さんが少ないというふうに聞いているのですね。地元にある学校ですし、教員同士のつながりですとか、そういうことを工夫したり、今おっしゃるように、都立の高校もいろいろなタイプが出てきていますので、そういう先生方にも中学校の進路指導の担任がお話を聞けるような機会とかというのを工夫したいなというふうに考えていたものですから、今のご議論を参考に中で検討させていただきたいと思います。

山田委員長職務代理者

私事ですけれども、長男が高校受験のときに、東京都教育委員会が主催した都立高校説明会。夏でしたか、数がすごいのですよ。わからないんですよね。おのおののブースへ行きますと15分や20分かかるではないですか。校数が多過ぎて回り切れない。だから、あれ1回だけで子どもたちは到底理解できないし、親としても、昔と違いますので、「昔の名前」ではないですけれども、名前を知らないところがたくさんあったりする。恐らく、公立の中学生が3年になるころに私立という選択肢もあれば、昔の国立の選択肢もある。都立もあるけれども、都立はいろいろなのがある。これを中学の先生方がすべて把握することも困難ですし、東京都教育委員会がやる学校案内だけではなかなか大変なのだろうなと思うのです。できれば、情報をいろいろ集めておいて、中学3年になる春休みでも粗々のこと

は保護者を含めて多少伝達していかないと、後で「こんな学校もあったんだ」ということになりかねないかなという気がいたしますね。一つには、先ほど指導室長がおっしゃったように、経済的な問題もあるでしょうし、高校無償化も出てきています。もう一つは、中学のときに不登校であった子どもさんも、いろいろな選択肢があれば、もしかしたら、もう一度学校という門をたたけるという時代になっているので、そういった手を差し伸べることもできるので、ぜひそういった情報をきちんと子どもたち、保護者にお伝えすることはやらなければいけないのではないかなと思います。

教育委員会事務局次長

今いろいろご意見をいただきました。情報提供の仕方とか時期も含めて、工夫できる部分につきましては、教育委員会として工夫をしていきたいというふうに思います。

山田委員長職務代理者

ありがとうございました。そのほかにございますか。

それでは、そのほかに事務局から報告事項はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長職務代理者

以上をもちまして、本日の日程を終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに今後の教育委員会の開会の予定についてお知らせいたします。 教科書採択に集中して取り組むため、来週の7月23日並びに7月30日金曜日の定例会は休 会となります。8月の予定ですが、8月6日はいつもどおり教育委員会の会議を開会する 予定です。また、8月13日、20日は休会となります。8月最後の8月27日は「地域の教育 委員会」として会場を江古田地域センターに移して教育委員会を開会する予定です。開会 時間はいつもどおり10時を予定しております。したがいまして、8月の教育委員会の会議 は6日と27日の合わせて2回となります。

なお、教科書採択の協議が整い次第、教育委員会で採択の議決を行いますが、中野区立 学校教科用図書の採択に関する規則の一部改正に伴い、今回から採択の議決を行う日のみ 公開となっております。ただし、会議の運営を円滑に行うため、当日は傍聴者への議案の 配付は行わないことになりますので、ご了承ください。

これをもちまして、教育委員会第23回定例会を閉じます。

午前11時14分閉会